

ハラスメント防止に効果のある研修テーマについて



104

（管理職向けの研修）
以前ある会社の教育担当者から言われた言葉が印象に残っている。

「これまで、管理職という立場を使ってある程度強制的にでも部下をまとめることが出来た。でも今それをするとハラスメントになってしまい可能性がある。管理職は武器を取り上げられたようを感じて、困っているんだよね」

何がハラスメントに当たるのかを伝える研修はもちろん必要ではあるが、それだけでは出来る指導が限られる一方のため、代わりの武器（スキル）を見つける支援も重要である。

これに関して厚生労働省の「パワーハラスメント防止のための指針」には「感情をコントロールする手法についての研修、コミュニケーションスキルアップについての研修、マネジメントや指導についての研修等の実施」が望ましいとある。

具体的には、怒りの感情とうまく付き合うためのアンガーマネジメントや、感情をコントロールし上手く利用するためのEQトレーニング、アンコンシャスバイアス（無意識の偏見や思い込みで偏ったモノの見方をしてしまうことを自覚する）編集室）、アサーション（相手を尊重しつつ自分の意見を伝える）編集室）、傾聴を学ぶ研修等

が挙げられる。
「指導についての研修」としては、インストラクションナルデザインを学ぶことも効果的だと考える。私たちは経験を積むにつれて人に教える機会が増えてくるが、教えて学ぶ機会はあまりない。インストラクションナルデザインは、効果的な方を学ぶ機会はあまりない。

（株）教育デザインラボ・フローリッシュ社労士事務所代表、ホワイト企業推進社会保険労務士協議会会員、特定社会保険労務士、公認心理師）イラスト・伊藤香澄



ント防止研修を実施している会社も多いと思う。しかし、誤った情報を鵜呑みにした部下が、拡大解釈で上司のハラスメントを申し立てるケースも増えている。最終的に「ハラスメントではない」と判断されても、加害者として名指しされた管理職の精神的負担は大きい。そのような事態を防ぐ意味合いも込めて、一般社員にもハラスメントに対する正しい知識と、本当にハラスメントを受けた場合の対応方法を伝える研修を行うことは必要である。

これらの研修を継続的に行うことにより、ハラスメントが生まれない組織づくりにつなげていきたい。（株）教育デザインラボ・フローリッシュ社労士事務所代表、ホワイト企業推進社会保険労務士協議会会員、特定社会保険労務士、公認心理師）イラスト・伊藤香澄

（一般社員向けの研修）
管理職にのみハラスメント防止研修を実施していきたい。しかし、誤った情報が拡大解釈で上司のハラスメントを申し立てるケースも増えている。最終的に「ハラスメントではない」と判断されても、加害者として名指しされた管理職の精神的負担は大きい。そのような事態を防ぐ意味合いも込めて、一般社員にもハラスメントに対する正しい知識と、本当にハラスメントを受けた場合の対応方法を伝える研修を行うことは必要である。

アサーティブ研修
令和6年6月20日
13時半～16時半

アンガーマネジメント研修
令和6年7月2日
13時半～16時半

当協会大会議室
詳しくは、当協会HPをご覧ください。

